２００５年2月2日
三菱ふそうトラック・バス株式会社
広　報　部

# 品質問題に係わる徹底した調査の結果について

102 案件の再精査および拡大調査

弊社は、安全性に係わる過去の不具合案件について社内に残るすべての資料に基づき、可能な限り調査を行ない昨年 6 月 14 日に対象が 159 案件あることを公表致しました。その内、優先順位の高い 47 案件については昨年 10 月末までに市場措置の届出をすべて完了しております。残り 112 案件のうち海外の案件（10 件）を除く 102 案件についても徹底的に市場措置要否の再精査を行ないました。なお、海外の案件につきましては、現地の法規に沿って適切な処置を行ないました。
さらに昨年 10 月 27 日に公表しました通り、可能な限り過去に遡り、品質問題の拡大調査を実施致しました。それらの結果がまとまりましたので、本日以下のとおりご報告申し上げます。

## １．各調査結果の概要

102 案件を対象とした再精査および販売会社､関連会社に現存するすべての品質関連の書類を収集し（約 28 万枚)、過去 70 年代まで遡った徹底的な「拡大調査」を実施しました。

102案件と拡大調査の位置付け

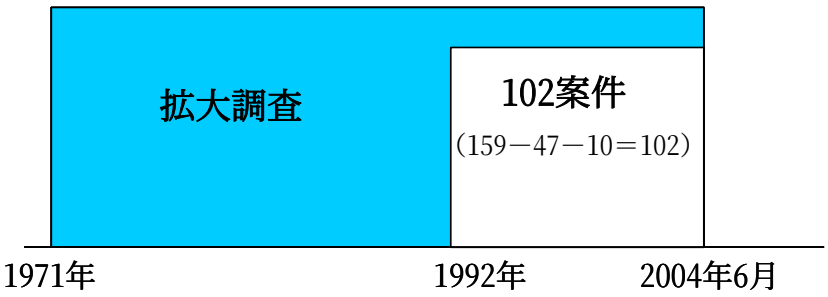


## ２．102 案件再精査

（１） 調査の対象と内訳

次ページ図の通り、元々159 案件は品質に係わる案件初回リスト 97 案件および社内に残る指示改修書類等から抽出した指示改修 62 案件からなっています。2004 年 10 月までに届出た 47 案件と輸出モデル 10 件を除いた残りが 102 案件ですが､当該 102 案件は指示改修 59 件と一般案件 43 件からなります。

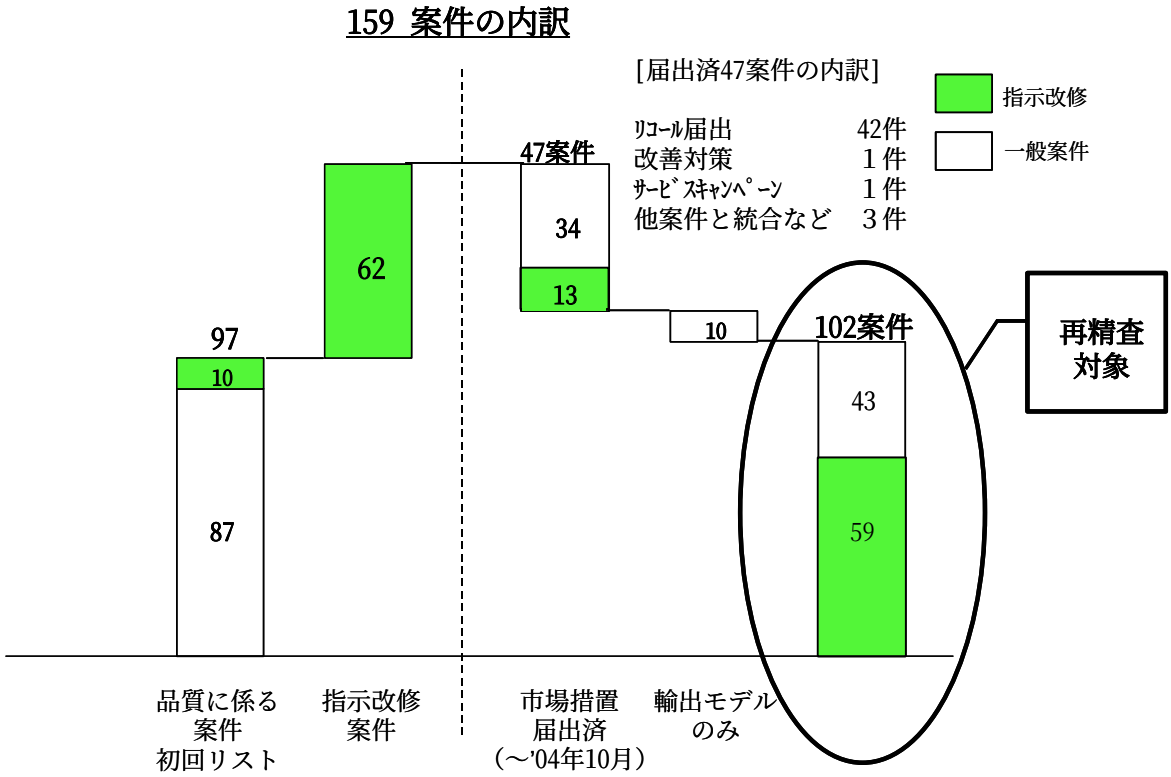


（２）再精査の基準および作業内容

この 102 案件について再精査致しました。精査に当たっては以下の 3 つの観点から作業を行ないました。

・事故に至るリスクは低いものの、保安基準に抵触する案件か。
・車検、定期点検等で不具合部位の修理、交換が 100％実施されたとの確証が得られるか。
・整備、使用環境の問題として解決できると考えられるか。

それを踏まえ、以下の３つの作業を行ないました。

１）商品情報連絡書の見直し
２）整備・車検等で不具合防止が担保されていたか否かの確認（アンケート調査、電話確認）
３）補用品の出庫状況の確認

（３）市場措置要否検討のための分類

その結果、案件を下記の 5 つに分類し、市場措置要否を検討することと致しました。

「分類１」：市場措置(リコールもしくはサービスキャンペーン)を行なう案件
「分類２」：商品性または、不具合が早期に起こるもので、現在は是正されており、かつ定期点検、車検点検時に確認、是正されている案件
「分類３」：設計、製造に起因しないもので措置不要と判断した案件
「分類４」：措置済み案件
「分類５」：本来ならリコール案件だが不具合が早期に発生するもので、現在は是正されており、今後発生する可能性が低く措置不要と判断した案件

（４）再精査結果と市場措置案件数

上記の作業を基に国土交通省と協議の結果、計 20 件のリコールを実施することに致しました。

| 案件 | | 検討案件 | 項　目 | 要措置案件 | | 措置不要と判断した案件 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | リコール | サービスキャンペーン | サービスキャンペーン相当（注1） | 設計・製造に起因せず措置しない案件 | 措置済み案件 | リコール案件だが、今後発生可能性が小さく市場措置しない案件 |
| | | | | 分類１ | | 分類２ | 分類３ | 分類４ | 分類５ |
| ６２案件 | 指示改修 | ５６ | ７９ | ２０<br>(16)（注2） | 2 | ４５ | 0 | 6 | 6 |
| ９７案件 | 指示改修 | 3 | 3 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般案件 | ４３ | ４５ | 3 | 0 | １６ | １６ | 7 | 3 |
| 合計 | | １０２ | １２７ | ２４<br>(20)（注2） | 4 | ６１ | １６ | １３ | 9 |

指示改修及び一般案件の中で、1 案件の中に複数の不具合が含まれているものがあり結果的に指示改修は 59 案件（82 項目）、一般案件は 43 案件（45 項目）となりました。

(注１)サービスキャンペーン相当の案件については、今後の不具合発生の状況を注視し、必要に応じてサービスキャンペーンを実施する。

(注２)リコール等の届出については、他項目との統合の結果、増減し、括弧内の数字で示す。

## ３．拡大調査

（１）調査の対象書類と期間

過去の品質情報の拡大調査として、販売会社で保管されていた指示改修と考えられる書類に加え、弊社、販売会社および関連会社で保管されていた収集可能な品質情報関連書類（商品情報連絡書、サービス連絡書、サービス情報、整備ニュース、技術資料）を全て回収致しました。
回収した書類は約 28 万枚（ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ箱で 130 箱分）にのぼり、中には 33 年前（1971 年）のものもありました。これを 04 年 10 月から 05 年１月にかけて関連部門の社員延べ約 2,000 人･日を動員し、調査を実施致しました。この約 28 万枚から同一書類を除いた結果、約 33,050 案件を抽出しました。

拡大調査対象書類と期間

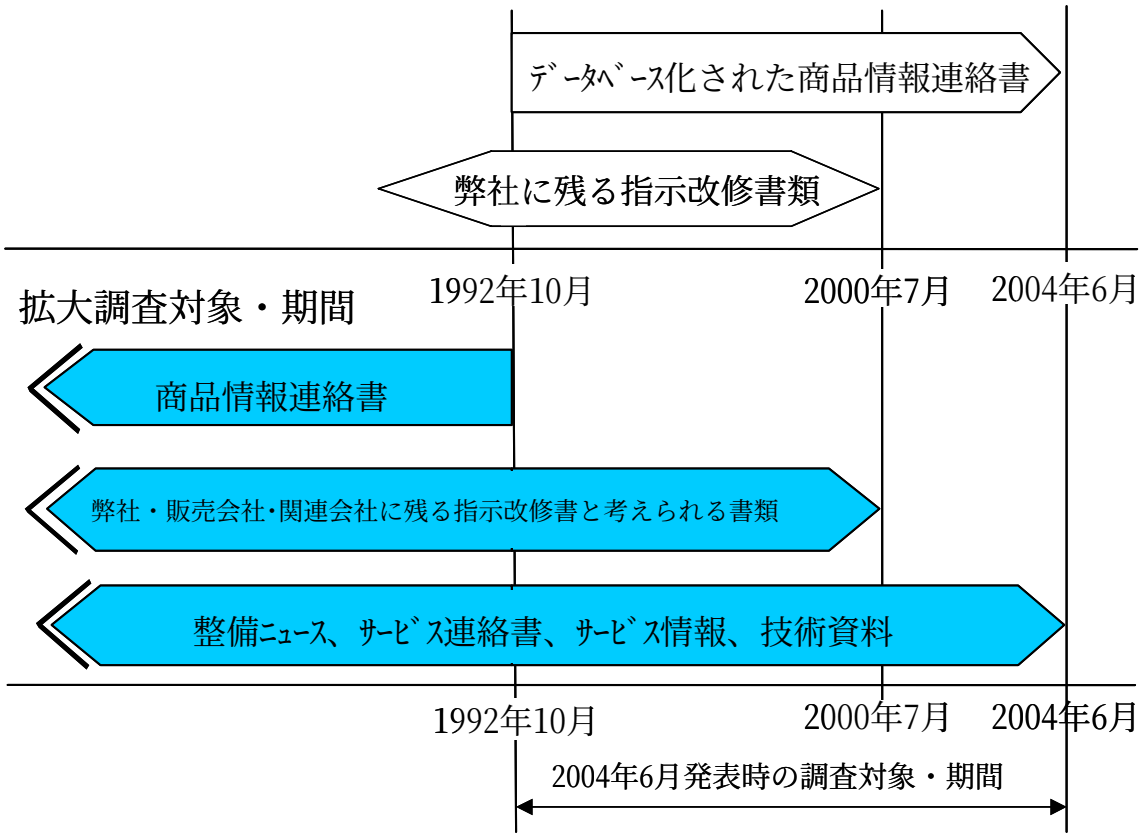


年代別の内訳は次の通りです（単位：件）

| 年代 | 70 年代 | 80 年代 | 90 年代 | 2000 年以降 | 年代不明 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指示改修書<br>ｻｰﾋﾞｽ情報等 | ２５０ | ７，８００ | １１,４００ | ４３０ | ３７０ | ２０,２５０ |
| 整備ニュース | １２，８００（年代別分類：未作業） | | | | | １２，８００ |
| | | | | | 合計 | ３３，０５０ |

（２）調査方法

今回の拡大調査にあたり、以下の A～C の３チームに分けて作業を進めました。

① A チームで収集した資料を指示改修関連資料、商品情報連絡書、その他技術資料を 3 種類に仕分け分類し､マスターリストを作成
② B チームで各資料毎に重複、159 案件、および措置済案件の排除を行ない、リスクを分類して検討案件を洗い出し
③ C チームで要措置案件を絞込み

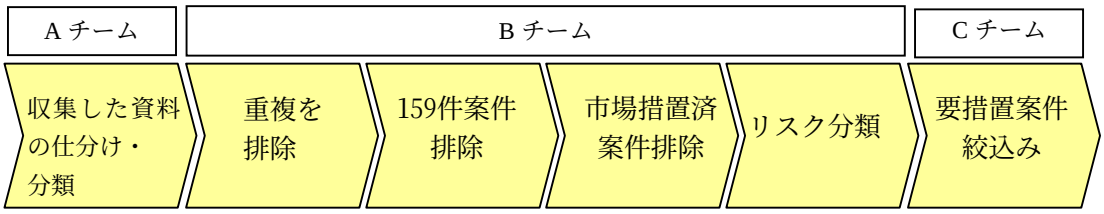


なおＢチームによる、リスク分類にあたっては、各案件の不具合事象、発生件数、事故の有無等を基準に以下の 3 種類に分類致しました。

Ⅰ：直接事故につながる恐れのある不具合
Ⅱ：間接的に事故につながる恐れのある不具合
Ⅲ：事故につながるリスクの少ない不具合

（３）調査結果と市場措置予定件数

以上の作業の結果、指示改修案件 10 件と一般案件 7 件の合計 17 件のリコールを届出することと致しました。

①指示改修関連

合計 111 件の指示改修案件を抽出し、これらを 102 案件と同様の判断基準に基づき精査し､内 10 件をリコールとして届出することと致しました。
これら 10 件について人身・物損・火災の有無を調査したところ、発生していないことを確認致しました。
これらは現時点で弊社の判断で行ったものであり今後、措置不要と判断した案件(20 件+80 件)に関しては国土交通省と協議の上、措置判断の妥当性を検証致します。（3 月末まで）

指示改修書類 111 案件内訳

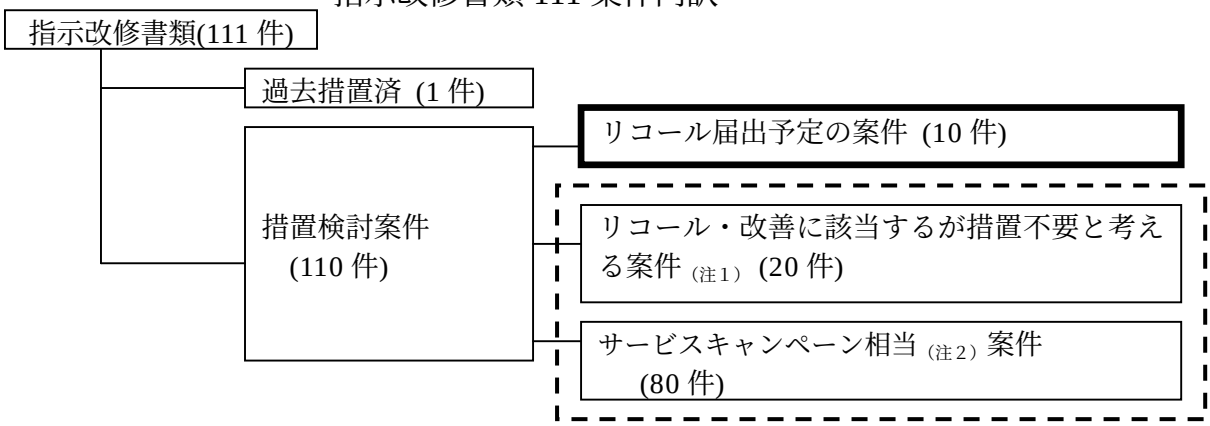


(注 1) 現時点で今後発生の可能性が無いと判断するもの

(注 2) サービスキャンペーン相当の案件については、今後の不具合発生の状況を注視し、必要に応じてサービスキャンペーンを実施する。

②一般案件

102 案件と同様の精査を行った結果、合計 7 案件を抽出し、リコールの届出を実施することと致しました。

## ４．市場措置の今後の対応目処

102 案件、拡大調査案件の中で、市場措置を行なう予定の案件については、下記の１、２の優先順位を付け届出を行なう予定です。

優先度１．３月末まで　(安全に直接係わる案件)
優先度２．６月末まで　(安全に間接的に係わる案件)

弊社の過去の品質問題につきましては、ご迷惑とご心配をお掛けし、改めて深くお詫び申し上げます。今後は今回の市場措置の早急な届出を行なうとともに、より一層リコール作業の実施促進に努めて参ります。

以上